宗像

毎月一日発行
発行所
宗像大社
宗像会
福岡県宗像郡玄海町
電話 神湊 代表26番
定価一年送料共 500円

県文化財に指定さる
宗像大社中津宮本殿
◇鎮国寺仏像なども◇

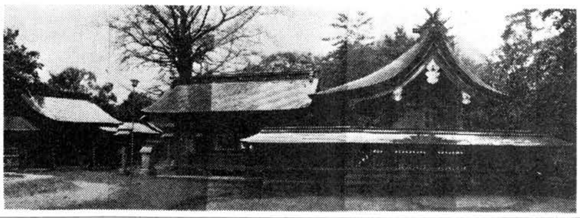

写真は県文化財の指定を受けた中津宮本殿（向って右が本殿）

去る三月十五日、福岡県文化財専門委員会議が開かれ、宗像大社中津宮本殿など四件を県文化財に指定するよう県教育委員会に答申した。

これを受けて、県教育委員会は近く正式決定をするものとみられる。

当社中津宮本殿が県文化財に指定された理由は、内部の化粧垂木、桧皮ぶき流れ造り屋根等室町時代の建築様式を伝えている事があげられている。

同本殿が指定されるに至ったのは、昨年完成された辺津宮本殿の解体修理調査の際、中津宮本殿の調査もすゝめられ、この際、調査技官から部分的ではあるが辺津宮本殿と同様、重文的価値があるのではないかとの意見があり、中津宮本殿は未指定なので先ず県文化財指定の申請を行った。そして一昨年九大建築学教室太田教授の調査を経てこの度の答申となったもの。

中津宮本殿は三間社流れ造り、梁間二間、一重で天文年間、宗像大宮司氏貞の改築と伝えられる。

太田教授談「大島の中津宮本殿は後世の変更や補修も大変少なく素直なよい建築と思う。」

また彫刻では、宗像大社神宮寺として知られている鎮国寺の仏像五体（大日如来、釈迦如来、薬師如来、阿弥陀如来、如意輪観音）を県文化財に指定するよう答申された。いずれも木造、等身大で室町時代の作と推定されている。

史跡保存標柱 建てらる
—宗像三宮—

去る十二月文部省より史跡に指定された宗像神社境内について、史跡保存のために、一〇〇万円（国庫補助金を含む）かけて標識板並びに標柱と史跡境界杭の埋設工事が行われた。

当工事では沖ノ島全島史跡を示す標柱、及び中津宮と沖津宮遥拝所の標柱と境界杭、更に辺津宮の指定事由を記した標識板と同境界杭がそれぞれ設置された。

特に辺津宮では、宗像山から山麓にかけて上、下高宮、第二第三宮、第一宮（惣社）、浜宮、と順次展開している境内が史跡に指定された。

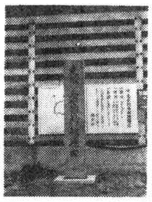

写真は、沖津宮鳥居入口前に建てられた史跡保存標柱

神具、装束
結婚式場用品
株式会社 井筒
九州店 福岡市吉塚一丁目三番三号（〒八一二）
電話 福岡（〇九二）六五一九四五六番
本社 京都市下京区油小路六条北入（〒六〇〇）
電話 京都（〇七五）三六一一三一一（代）〜四番 三六一一三一四・六〇六番

昭和四十七年度 宗像大社奨学生決定さる

昭和四十七年度宗像大社奨学資金受給生が決定された。既報の通り余寒厳しい去る二月九日、当大社斎館に於て郡内六中学校の校長先生全員に御出席をいたゞき、この新春に卒業し、高校へ進学する生徒の中より各校二名づゝ当大社奨学生に推薦下さる様お願いをしていた。この程この推薦を受理した当大社奨学資金運営委員会は、厳重な審査の結果、推薦された十二名全員を本年度奨学生として決定したのである。

新奨学生奉告祭は来る四月二十九日、天長の佳節に総社拝殿に於いて行い、祭典後、各自の名前を読み上げ、一人一人に選定書が手渡される。なお、本年度奨学生より一人当り年間弐萬四千円に増額することになった。

当日は祭典終了後、斎館に於て既に奨学金を受けている二、三年生の先輩等を囲み懇談会を行った後、昭和四十七年度第一回目の奨学金が支給される。

なお新年度奨学生の氏名は次の通り。（出身中学校・氏名・進学高校名）

玄海中	東村 武志	博多高校
〃	井下 正子	折尾〃
福間中	藤井 巧一	福岡〃
〃	田代 典子	宗像〃
津屋崎	本松 光次	水産〃
〃	芹野 理恵	宗像〃
中央中	片山 りえ	宗像〃
〃	吉田 孝道	福岡農業
大島中	遠藤 真二	戸畑工業
〃	遠藤美枝子	古賀高校
城山中	川原 清美	香椎工業
〃	立花 淑子	古賀高校

【御案内】「沖津宮現地大祭」申し込みについて

来る五月二十七日、沖ノ島鎮座宗像大社沖津宮に於て、日本海々戦記念日をトして、国家鎮護祈念の現地大祭を斎行いたします。

毎年海上保安庁の御厚意により大島から巡視船に便乗、海上四十九キロ彼方の沖ノ島に渡り、沖津宮で大祭を斎行いたします。

本年も左記要項により御案内申し上げますので、御希望の方は御申し込み下さい。

但し、関係筋より人員の制限を受けておりますので、御希望の方は一旦四月末日までに、仮申込み、又はご連絡下さい。

その後、正式申し込み書を御送付申し上げ、返信到着順に受付をいたします。

記

一、参拝者には沖津宮大祭奉賛費として一名につき一口壱千五百円以上の献納をお願いいたします。

一、前日大島に斎泊して頂きますが宿泊、食事等は各自御手配ご準備願います。

一、遊山、魚釣等を目的とした参拝者はお断り致します。

× ×

論説 自然と人間性

気象予報が今冬は一月厳寒と放送していたが二月に至っても一向に寒い日がない。衣料品の投げ売り広告が一月中旬に出た。予報担当者は集めた各地の気象データと過去の統計からの判定が、大きく当らなかったと苦しい弁明をしているが、刻々変化し、時には驚異の大変動の起る大自然の様相を簡明正確に握る科学はない。

自然現象は、逐次発達してゆく総合的な科学の力で十分に計量し、予知することは可能であろう。今日その発展過程が、アポロによる月面到着を実現している。

【地球だけに科学の成果を限定して考えても近時の科学的開発は、その名の如くすばらしい進展を見せている。石器や幼稚な生活様式しか知らなかった原始時代の人間にとっては、地球の自然は絶対の威力をもつもので、開発するために科学するなど、夢想だにしなかった大権威の総合環境であったであろう。

遠く遡るまでもなく、百年前の人間が、今日の環境変貌、あるいは破壊荒廃の公害騒動までひき起す産業の発展ぶりを想ったであろうか。

先頃敗戦が置きざりにした元兵士の横井庄一氏が、ガムの原始人的生活から祖国の変貌した社会の中に帰ってきた。見るもの聞くもの悉くが別世界に急転投入された感があろう。洞穴に住んで、手作りで衣服用具を考案し、原始人と同じ自然其に生きて二十八年、まことにご苦労の言葉も及ばぬ長い孤独の困苦であったろう。ある雑誌に彼にこの悲劇を興えた当時の軍部指導者を痛烈に批判、同時に東条首相の処刑だけで贖罪は終っていない、国は何とこの人を遇するかと結んでいるが、それは暫らくおく。

自然の法に従って生きぬいた彼の環境順応性と孤独に堪えた意志の強靭性を考えると何人も驚嘆の外はない。

自然の法に反しては人間は活きられない。幸福な環境は形成されない。ましてや人間の福祉を増進するための科学や医学が、自然の法を無視することは、自然の中における人間の位置、すなわち人間性無視の結果になる。

あらゆる人間の立場だけでなく、あらゆる生物が自然の法の中に生き続けたのである。だから自然の法の中に、人間だけが科学を駆使して生物社会の調和を破壊してはならない。自然の法はあらゆる生物を保護している。人間だけの知慧や欲求から、従うべき自然の法を忘れてはならないのである。

然し、人間は自然の法の大切なことを知っていても、絶えず環境を破壊しながら生きている。それが窮極は人間社会、一般生物社会は勿論、人間自体の破滅に通ずると気づいたのが、この頃喧しい公害の諸問題である。

国家民族の闘争は、古今東西を問わず長い歴史の中に、戦争の記録を残している。横井氏の失われた二十八年を償う道はなく、気の毒ながら戦争公害の一人であろう。現在の自然破壊は、もっと恐しい公害であり、自然無視の元兇は何であるかを考えてみなければならないのである。自然破壊の元兇は、自然の法に頓着しない自然開発にあるとの極論もある。

歴史は自然の法の中に、人間社会の回転の記録を遺している。現代いかに画一的に管理し、規格品的に整理しようとしても、人間をすべて規格品化することの出来ないと同様に、科学や機械力による開発の名の破壊は許さるべきではない。

吾人は貴重な文化財を残している民族の歴史と、祖先伝承の宗教を守らねばならない。有形無形の文化財保護や郷土の精神的中枢たる神社寺院の森を大切にして、次代に遺す義務さえあると思う。それは科学の進歩や開発の進捗を阻止しようと云うのではない。

科学と宗教は、いつまでも自然の法の中に歴史的遺産を尊重しつつ調和を持続すべきである。人間の福祉や社会の秩序に反する宗教も科学も医学もないのだから、調和は不可能ではない。それは多くの宗教科学の夫々の専門学者の説くところである。

長年月の経験を重ねて、人類は文明を発展させ、知恵の成長を科学研究に向けて、社会生活を豊かにし生活環境を変革してきた。自然に挑む科学の躍進などと言うが、自然との対決思想は、自然の中に人間が生かされ、その恵沢に育まれた生命の根底を忘れたうぬぼれに過ぎない。所詮は自然の子である。人間性は自然の所産である。

× ×

阿蒙少言

先き頃、新聞紙上に「君子の争い」で堂々と選挙を戦うべきであると、ある政治家が記者会見で述べた記事を見た。苦笑した。この堂々たる揚言は、彼の若き日に学んだ中国の古典にある良薬である。時勢の紊乱を警める名言も、今日の彼は学んではいない。ただ昔の記憶を大げさに表現しただけである。苦笑さえしない人もあろう。口は調法なもの。嘘も方便なのか ○選挙毎に、君子が並んで恥じない戦をしているだろうか。君子とは誰を言っているのか。そんな者も稀におるかも知れないが隠謀・画策・誹謗の醜態のどこに君子の争いが見られようか「勝てば官軍」嫌な文句である ○君子にも種々ある。中に「梁上の君子」が残っている。今日の学生青年等はこの意味さえもわかり兼ねようが、泥棒の尊称（？）である。演劇で名を売った石川五右ヱ門や鼡小僧は、みな梁の上を這ったかどうかは知らぬが、この種の君子に属する。死ぬと生前の功により勲何等とかが政府で定められるが、醜悪の仲間が墓前に献げようと考えるのだから「梁上の君子」極刑の霊も俺とあまり変らないと生前を判定される者もあろう○仁慈の道を教えた古聖賢の基本のレールを敷く者は誰か。それは権略の世界に練磨を重ねた議場厚顔のにせ君子ではない。戦場に非命の青春を嘆いた古いつわものでもない。若く真剣な考え方を、平和の理想を追う青年たちだ。人間幸福のために利慾も名誉も度外視する学徒たちだ ○再び八メートルの人間魚雷を走らせてはならない。それを走らせる指導者が出現してはならない。テレビで毎日のように繰り返す特効薬の宣伝、その会社重役は自家製を飲まず漢法薬に親しむ。品よく君子の争いを説く非君子は、政界はじめ各界にあると知る。残念ながら。

（白雲）

第三九回 宗像大社歌会詠草
毎月十五日〆切 詠草到着順

福岡 桜井 ツ子
春の野を廻り道してふるさとの小川恋ほしむ夫と見にゆく

田熊 小野かをる
読むにあき縫ふにもうみており立てる庭のジンジャーの芽生たしかむ

久留米 篠田太郎坊
久々の春日に鳥の翔び交える心に若きもの持てるらし

光岡 河村 久光
うらぶれの吾に聞くなよ鴎鳥沖行く船のかなしかりけり

吉武 早川 須磨
長雨の上りし空に茜さし冬田を越えて夕の鐘鳴る

曲 天野トモヱ
うっすらと初雪白く化粧する春浅き庭に水仙黄し

徳重 石松やす子
上流に護岸工事の進みゐむ釣川の水は今日もにごれり

田久 立花 勇雄
人の世の六十路を過ぎて転職す辿るこの道恵み多かれ

深田 中野 節子
雨晴れて水漬く田あれど早春の野にすみ透る雲雀の高鳴き

勝浦 永島 文子
つはぶきを採らむと入りし海田山春蘭の花ひそやかに咲く

田熊 鷲津かつ代
傾けるよはひにはあれ限りなくすべきありて又朝は来ぬ

名残 竹原 圓
母と娘の交す言葉も何となく変れる如し式ちかまりて

田久 小方 実
国宝発見に湧く荒海の沖の島ひたに恋ひつゝ産土に住む

田島 吉武 武雄
春浅し岸の柳もふくらみて水面に稚魚の動きみえおり

宮田 北原 君子
畑より取り来し蕗の莖香に立ちて夕の厨に我心和めり

武丸 原田 リノ
雨にゆく大和の路より今宵越す生駒の山は遠くかすめり

戸畑 藤井 孝子
久々の故郷訪れ懐かしき春の川辺よ想出ぞ深し

津屋崎 麦野 時雄
草も木も新芽を吹きて行くところ野山はなべて春陽にむせぶ

原町 八波 五月
革命に心狂いし子は撃てり吹雪に叫ぶ母に向いて

福岡 麻生 初栄
凍み透る山荘むかいて叫ぶ母浅間下しの風薙ぎて行く

大井 安部 重郎
尋ね来し多摩のみなかみ水温み岸辺の草も萌え出でんとす

大井 安部 静子
春の陽を映し多摩川ゆるやかに流るゝところ子等の遊べり

東郷 藤崎 辰子
天草の四の橋の裏に輝やける夕さざ波を仰ぎて過ぎぬ

福岡 江崎 琴子
しほらしき侘助咲きてみどりなす庭に風情を添えるこのごろ

宗像 中村 幸
綿雲の散らばれる空深く見ゆ日覆のほろあげつゝ見をり

戸畑 田中 桂一
治療室にも花一つほしきりしまの花を買ひしに公害のふあり

戸畑 田中ハッセ
色褪せし写真にうつる人等招び祖母の三十三回忌いとなむ

吉武 白木うめ乃
ものの芽の動く季来ぬ今年また休耕せむ田の草焼き払う

津屋崎 占部 由久
恋の浦の波まだ荒ぶれど崖上に椿咲きたり春告げ顔に

武丸 立石ろせ乃
千数百年土中にありて変らざる指輪は金色に光りを放つ

大井 吉田ますみ
やがて何時か嫁がせん娘の行末を思いてかなし離れ住む娘よ

津屋崎 菱 花女
読み書きに飽けば花壇に下り立ちて土に親しみ老ひを安らぐ

津屋崎 麦野 時雄
ふるさとの溪に向いて若返り大声出して山彦を呼ぶ

宮田 片山 朔子
夫征でて逝きたる海よ車窓より見入りつ帰へる嫁まつ家に

鳥居に似せた珍らしい松
四十年の愛育実り献木
下光岡に住む衣笠碩二郎氏

宗像町東郷下光岡で農業を営む衣笠碩二郎氏によって、去る二月十七日、当大社、勅使館庭園の一角に見事な鳥居型の松が献木された。

鳥居型の松は、神社の象徴である鳥居の形をしたもので、四十年前頃までは当大社松尾神社の一角に立っていたそうであるが、それ以後その優美な形を見る事は出来なかった。

これを知った氏は、何んとしてでも、そっくりの松を育てようと決意も固くそれ以後四十年間、我が子の様に可愛がり、この程高さ八尺、幅四尺の立派な鳥居型松が出来上がり、ようやく念願の献木となったもの。

当日はぐづついていた天候も快晴の好天気となり、神社側より七名、衣笠氏側からは、御子息を始め、親族でもあり植樹に詳しい吉武武雄氏らが応援にかけつけ、一枝も違わさず無事根掘し、植樹完了となった。

今では、神社の景観を一層引き立て、参拝者を「成る程、………見事なものだ」と感嘆させている。

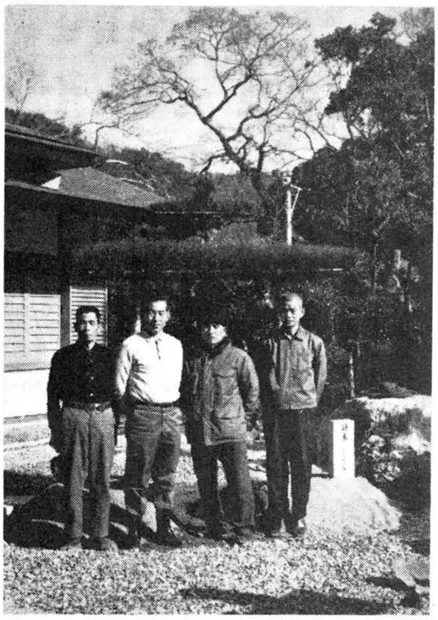

写真は、勅使館庭園に無事献木となった鳥居型の松と奉納者、衣笠碩二郎氏を右に協力者の方々。

郷土懐古 宗像の農耕儀礼 (四)
―宮座 その一

筑前ではすくなくとも藩主黒田氏の二百数十年に亘る治政のもとに、各郡において農村集落の宮座が慣行されていたことは明かである。そのうち鞍手、遠賀、宗像、粕屋の諸郡では、宮座行事は多少とも変形しながらも存続している。

わたしは宗像郡下の南郷村光岡野坂、王丸、神興村八並、上西郷村本木、河東村河東、福崎、稲元須恵、平等寺の十部落で保存されてきた宮座資料を紹介したことがある。

このうちで最も古い宮座の記録は、野坂の一ノ宮神社から発見された【天正十一年（一五八三）二月八日御宮座正免】および【天正十一年二月御百姓中正免御宮座】である。この年は信長が本能寺の変で自刃した翌年で、賎ケ岳の戦いの年である。二つの記録には若干の差異があるが、しばらくこれについては触れず、【御宮座正免】について附言したい。正面のいわば正座には、のつと、宗方、おさ衆が記されている。のつと、とは祝言、すなわち、神主であり、宗方は宗形、僧かたと同じく、和尚のこと、またおさは村長区長などの役職者であろう。見ことあるは巫女で、野坂では後世でも【七みこ】というように宗福寺、貞行散仕名、国弘名、友末、宗安、守吉の七みこがある。また【ふゑ】（笛座）吹きの座もある。巫女は神社に所属する神聖な女性であるとみて上座に据え、あるいは踊りや祈祷を行わしたのであろうか。

また【名】（みよう）とあるは名頭または銘頭のいわゆる頭百姓すなわち地主のことであろう。名頭は普通に田地持ちのことであるが、野坂では二十五の名に田地が割つけてあったといわれる。そして名頭のうちで【おさ】があり、田地は小百姓が耕作し、税は名頭が納めたものらしい。また名頭の屋敷には必ず【社様】（やしろさま）すなわち名（地主）の神様を祭ったといわれる。

野坂の宮座記録はこのほか纏まったものがあるだろうといわれているが【天明八（一七八八）戊申ノ年野坂村一ノ宮二ノ宮年々神事並宮座格式帳九月廿九日祭り日】のほかは見出せなかった。なおこの村の宮座は天保五年に庄屋になって来た古野太三が村の財政予備のため改革を断行し、宮座行事もまた大きく制約されたと伝えられる。

前記の名のうち、神官中村氏足氏の確証された現存の名は、徳永、北林、友末、貞之、山田、則次、末延、宗安、正為、弘宗である。ほかのは記憶しないと。（昭和十二年六月中村氏足氏六十六才談）神興村八並は宮座だけでなく多くの民間資料が残されていて、昔の宗像の農耕儀礼を究明する稀有な部落と思ったが、十分な調査ができなかった。

この村では【元禄拾年（一六九七）御宮座引座面々年々定書帳丑ノ九月十三日】の記録を初めとして、大正年間に至るまで多くの宮座記録が保存されている。それ以前の【元禄辛未ノ年（一六九七）控御宮座御祭り座献立】として【一鮨しやうが、くり、大ごん、せり、うを一御汁鯛せ切、大根一御饗但し三膳形付、角切餅九ツ三ツ巾い一小饗十二膳但シ下餅二ツ宛廿四枚一掛魚小鯛三掛一もり物柿柑神酒右之分無相違神前ニ上可申候、元禄四辛未ノ年九月十一日】とある。

その氏神は的原神社であるが、【天明七（一七八七）丁未秋九月改書】の【的原大明神祭礼簿】の叙に記されている。（叙省略）

この記事によれば、正月と九月とに的原神社の大祭が盛大に行われていた。貞享年間に村山田が分村してから、長男からなる三十人で宮座を行っていたものが、ついで分家の次男家族の増加とともに享和十一年に三十三名から成る新座が設けられた。

なおこの【御祭礼奠膳簿、九月十一日八並村座中】によれば【九月朔日前斉此日神前に注連を曳、又当番の門戸井土等にも注連を曳、亘し不浄を避　汚穢の事に交ら須、大注連御宮地馬場ニ曳也御具神酒三瓶御供ニ散米七合】。ついで【九月十一日奠膳之事】について記されている。

なお【享保拾壱歳午之九月吉日御宮座帳】により九月十一日の御神前献立は省略して、十二日の宮座献立を記せば次のようである。

一鮨せり　しやうが、くり、たい、青、大根、ぬた（以下略）

（古野先生著書より）

諺教室
その1
灯台下暗し

一般に良く耳にする言葉の一つ世の中の事情については良く通じているけれども、身近なことは皆目わからないということがある。

世間に良く名の知られた人がすぐ近くに住んでいるのを近隣の人が知らず、遠くの人の方がかえって良く知っているということがある。これ即ち灯台下暗し。

最近富にこの様な事が多い様である。この諺が何時頃出来たかはさだかでないが江戸時代前期の作家、井原西鶴の作品にはすでに見えており、したがってその以前に出来ていたように思われる。

今日、「灯台」といえばすぐに岬や港にあって、船舶などの案内標識の「灯台」のことを思い浮かべる人が多いようだが、これはもともと灯明台、または燭台のことであって、つまりは家のなかで用いる灯火をのせる台のことである。その明かりは手近かな真下だけが暗いところからこの言葉が用いられる様になった。

ともあれ、身に遠いことは良く知っていても、手近なことには疎いということは世間によくある話しである。まず足元を見よ。

昭和四十七年度 運営方針を審議
―宗像大社責任役員会―

去る三月十八日当社斎館にて、責任役員会が開催され、昭和四十七年度宗像大社運営方針についての審議が行なわれた。

まず、復興事業について次のとおり現況報告があった。

一、復興事業会計業務については公認会計士によって収支決算の監査がなされ、大蔵省に報告される予定である。

一、復興期成会の業務については、御造営完成によって一応の終了をみるので本年七月か八月頃、期成会を崇敬会と改組する案が検討されている。

一、この度の御復興についての造営史は約二ケ年で完成する予定である。

一、玄海町庁舎が来年以降ゴルフ場隣接地に移転すべく目下工事中なので、移転後跡地を往古宗像神社境内であった時代に復し、第二宮第三宮の聖域を造営する予定である。

この後、昭和四十七年予算案が審議され、原案通り可決された。

今年の予算は境内諸建物の維持管理に膨大な経費を要するので、極めてきびしい内容のものとなった。

◆社務日誌抄◆

二月 一日 月次祭斎行
四日 節分祭斎行
九日 津加計志神社境内末社稲荷神社初午祭、奨学金選考会議開催、郡内の六中学校長出席於斎館。
十一日 建国祭斎行。地元総代参列。出光会長外五名参拝。
十五日 旧正月祭並びに七浦大漁祈願祭斎行。地元総代・各漁協組合水難救済会長参列。
十九日 大蔵省高木主税局長安井福岡国税局長来社。
二十二日 久留米交通安全協会七十名参拝。
二十四日 若布献上協議会に七浦漁協組合長来社。
二十七日 新日鉄折尾製鉄会二五十名参拝。住吉大社三十五名参拝。
三月 一日 月次祭斎行。多礼区婦人会境内清掃奉仕
二日 孔大寺神社祭、当社より献幣。
四日 香川出光会二十五名参拝。
七日 高知出光会三十名参拝。
八日 愛媛出光会三十五名参拝。
九日 出光興産兵庫製油所五十名参拝。
十日 福岡県労働安全衛生協会久留米支部百名参拝。
十一日 出光徳山製油所、安全公害課七名参拝。
十三日 防府天満宮総代三十五名参拝。
十五日 月次祭斎行。大物主神社宮司外総代十五名参拝。復興期成会内田事務局長送別会、開催。
十八日 責任役員会開催。四十七年度歳入歳出予算案について審議。テレビ番組、沖ノ島「生きている日本の祭り」放映さる。
十九日 松尾神社祭斎行。北筑杜氏組合員十八名参列。
二十一日 鵜戸神宮宮司長友安美氏他総代十名参拝
二十二日 若布献上に久保宮司末安権祢宜・津屋崎地ノ島両漁協組合長ら上京す。
二十三日 沖ノ島史跡標柱建設に宗像権祢宜、本多権祢宜、大島教育委員長越智氏・鹿島建設作業員八名、沖ノ島へ渡島、史跡標柱建設を完了す。
二十六日 復興期成会長出光佐三氏参拝。

神湊（こうのみなと） (19)

楠早鳥作　福田長庵画

合戦 その四

「や、やっ、あれは！」

物見の兵が大声をあげ、下を指して喚いた。

武時の卒いる殿軍に直角に交差するように、味方と思しい百騎ばかりの軍勢が、平野を従断する釣川の土堤を進んでくる

「これは困った事になりました好んで蝮の尾を踏みつけたようになりましたな、鎌首をもたげぬうちに救い出しましょう、早速、木戸口の軍勢を差し向けるよう御下知を」

若者が進言し、氏俊が采配を振った。木戸口の後詰を手配し戦況を眺めると敵の殿軍より伝令が次々に、先鋒、中堅へと走り、凡そ二千ばかりの兵が動きを止め迎撃態勢に入った。それをまた背后から襲うような形で城兵が進んで行く、菊池勢は自然、前後に敵をうける形となった。山顚から見下すと、包囲態勢をとり初めた菊池勢の左翼後方より攻撃を加えようとする城兵の動きが手にとるように望まれる。

「面白い見物じゃが、武時めこれをどう捌くかな」

「されば菊池殿は、当初は殿軍に任せ、御自身は北上の御予定で御座いましょうが、この戦は混戦となり地理に暗い殿軍の敗るるは必定、またこれに手当てをせずば四隣の聞えもあること故、一先ず方略を変え宗像攻めに日数を費すに相違ありません、未だ豊後までの道程は遠ござる」

返事を聞き氏俊は、うなづいて、後事を若者に託して幕舎に入った床几にかけて戦場を望見する若者の目に、土煙の中にきらめく刀槍が映った―、しかし妙な事もある、肥後勢領内通過の折は、各将持ち場の守備を固め事を構えるなと、氏俊の軍令は出されており、これに背けば余程の理由がない限り斬罪、断首と明白である、一体何者か―若者は首を傾けた。

土煙の中から一騎また一騎、武時の助勢を仰ぐかの様に戦場を離脱した。

その頃肥後勢の先鋒は宗像の支城蔦嶽を北に見る無人の赤間宿に入っていた、報せをうけて武時は「双方益のない戦になろうが周囲への聞えもあること、兵の半数をもって数日、氏俊を囲み菊池の武威を世に示せ」と下知を与え、自らは赤間宿に陣を張るよう手配をした。

武時の此の処置は咄嗟の際にもかかわらず、まことに時宜に適したものであった。普通凡将ならば許斐城に立籠る千あまりの軍勢に心を奪われ全軍をもって包囲作戦に行動を移すが、詳細に状況を判断すれば大将氏俊が立籠るとは言え許斐城は宗像一党の引いた防衛線の三角形の一点にしか過ぎない他の二点は蔦獄城、また大宮司館を含めた神湊草崎城、何れの一点に全力を傾注しても他の二点よりの攻撃を背后にうけるは当然のことそれより主力を赤間宿におき蔦嶽の押えとし、草崎城より打って出る敵の牽制に当らせ数日許斐山を包囲して示威をする。戦力を消耗せずに目的を達するこれが唯一の戦法であろう。

氏俊が櫓に上って来た。

「どうだな、敵はそろそろ鎌首をもたげる頃だが」

若者は黙って北を指さした。さっき大軍の通り過ぎた街道を再び黒い隊列が戻って来る。若者は眉をひそめた。少い、敵の全軍による包囲を予想した作戦だけに困惑の顔色は隠せなかった

「案ずる事はない遠賀、鞍手の近隣の武家方にたった今、助勢の書面を遣わした、都合よく行けば三日後には国境いに旗差物が並ぶは必定、さらばその折の敵の出方を見て軍略を許るだけのことよ」

氏俊が無雑作に言った。

眼下の修羅場は援軍の着かぬ前に許斐の山裾まで移動して来た。

「木戸を開いて味方を救え」

氏俊の命令により城兵は打って出て押し返し押し返し味方を救出した。みだりに持場を離れた罪を問うため櫓に呼び上げた武将の顔をみて氏俊はうめいた、

「弾正か、わけを話せ」

「面目次第も御座らぬ、実はしかじか」

と話を聞けば、今日の昼過ぎ肥後軍団の通過で静りかえった宗像の広野に博多の船頭の娘がさまよい出たという。聞けば、すばると言い許六の一人娘の由である。明から戻った父が一目も見ぬうちに戦場に赴き許斐山に立籠ったと話を聞き恋しさに堪えかねてさまよい出たとの事これを救出に弾正一行が追駆けて戦となった次第である

「仕方のない奴だ兎も角許六に会せよ」

苦笑して氏俊は許六とすばるを呼びにやった。若者は瞳を山下に包囲態勢をとり初めた敵の動きにこらし、この対話を凡て吸収していた。

さようなら

池野・岬小学校等取壊し

—百年近い重責を果し—

我が国の目覚しい経済発展に伴う人口過密・過疎化現象は教育方面にも重大な影響を与え、各地で校区再編成を始め教育環境に至る全面的再考が余儀なくされている。

本年度より実施される高等学校の校区変更は耳新しい問題であるが、各地小中学校の統合、新設、廃校もまた活発に行われている。

宗像郡でも、先年行われた上西郷小学校の東福間団地への移設を始め、玄海町の池野、岬小学校の統合などがなされてきたが、この三月、この池野小学校と岬小学校がその重責を果し、百年に近い歴史と伝統の幕をひっそりと閉じた。

明治六年に池田村の字木原に学校が開設されたのがそもそも池野小学校の歴史の始まりであるが一時期は炭坑村として活況を呈した当村にあって校舎の拡充等も考慮された程と聞くが、炭鉱事業の不況、閉山に伴い児童数も減少し、近年では百数十名という辺地学校並の生徒数であった。

一方、岬小学校の開校は明治七年で、鐘崎漁民と上八（こうじょう）農民の校区があるが、社会情勢の急激な変動はこの農漁村地区にも過疎化現象をもたらし、同地もその影響を受けていた。

かといって両校ともはなはだしく傷んだ校舎を新築し、新しい世の中にマッチした教育設備、内容を充実させるにはほど遠い見透しか立たなかった。

この為、昭和四十二年頃から両校を合併して教育効果を高めようという統合問題がクローズアップされ、関係者の努力と地元民の理解の元に統合学校が実現した。

昨年六月、田野の荒樫に新築工事を着手し、校名も玄海町東小学校と決定した。只今鉄筋コンクリート三階建の堂々とした近代建築の校舎が完成日を間近にひかえ、工事も急ピッチで進められているが、この蔭にあって、旧校舎の取壊し作業が開始された。

約一世紀に亘り、様々の世情と風雪を経た学舎。その一傷一傷に歴史と伝統の名残りを、先人の歩いた足跡を、この学舎に学んだ少年少女の悲喜を、夢と希望に満ちた瞳を想い出すのか、工事場に佇む地元民の感慨深い姿の前での取壊し工事は無情にさえ見える。しかしこの学舎の歴史と伝統は人々の心に生きている限り不滅である。統合された学校にあっても、近代的設備での教育とともにこの伝統を生かしたりっぱな精神教育がなされることであろう。

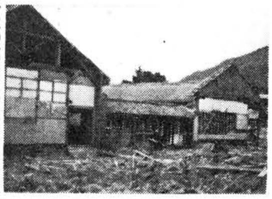

写真上は取り懐し作業中の岬小学校
写真下は池野小学校

神郡宗像

摂末社を訪ねて（二七）

波折神社

福間町津屋崎字古小路に鎮座まします、波折神社をたずねて見た。玄海の荒波を、楯崎、曽根ノ鼻等のみ崎で波を折り、塩浜湾の波音は耳に入らず、海の近くの社とは思えないしずけさである。社の前には旧津屋崎町の商店街がならび、漁船のポンポンと響くエンジンの音もなでやかである。

この波折神社を神社帳に見ると、

一、祭神、住吉大神、瀬織津姫神、志賀大神、菅原神、宇気毛知神。

一、由緒、伝日、往昔息長足姫命三韓ヨリ凱陣シ給ヒシ時、此三神鼓嶋ニ現シ給ヘリ、因テ姫命此海辺ノ河原ニ神離ヲ造リテ、斎祠アリ。一説ニ河原崎ト云ヘル平広ノ地アリ。宮ノ本ナト云字アリ。昔ノ神離ノ跡ナルヘシ。昔浦ノ漁人、沖合ニテ大風荒浪ニ逢ヒ、雷サエ鳴ハタメキツツ、海大ニ震動シケレバ、漁人等此神ヲ祈リケレバ、忽チ三神姿ヲ浪穂ノ上ニ現シ給フト見ヘシカ、暫ノ間ニ海上静ナリ。鼓島ニ漂着風待スル事三日、皆大ニ飢ユ。又三神船上ニ来現シ飲食ヲ与ヘ給フ。食フト覚エシカ、忽チ身モ自由ニナリ、波濤ヲ陵キテ、此浦ニ着ク。初メ三神ノ舟上ニ顕レ給ヒシ跡ニ、三留ノ石アリ。之ヲ持チ帰リ社ニ祭レリ。此レヨリ波折大神ト称スト云。明治五年十一月三日村社ニ定メラル。と記している。又、筑前国続風土記の、菅公神の条には次のように記している。

海士守天満宮 ホンマチ村民言伝るは、菅公大宰府へ赴せ給ふ時、此所の海上を通させ給ふころ、雨頻りに降りて、御船の篝火消ぬ、此時洋中に篝火を焼て、釣を垂るもの有。供奉の人々其舟に火を乞ければ、漁夫火をまいらせける。其志を感し給ひ、簑笠を賜りぬ。かくて菅公神とならせ給ひし後、漁夫神恩を感謝し、賜を神體として、社を立、海士守天満宮と崇敬せるとぞ云う。……

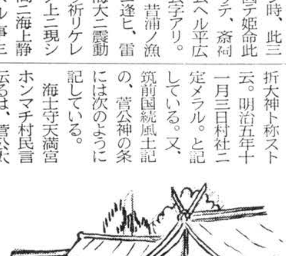

おわり

〔訪問〕

〝こんにちは〟署長さん

此の度、新任された宗像警察署長さんを訪ねて見た。

春の交通安全運動週間で御多忙にも拘らず気軽に応接していただき、物腰の低い姿からはとても警察官とは思えない感じさえした。

しかし、短い時間ではあったが御話しを窺っていると柔和な口調の中に時折キラッ、キラッと光る眼からはしっかりした信念が察せられた。

特に人類今日の悲願でもある交通災害の撲滅、日本の明日を荷なう青少年の育成問題には鋭い感覚と抱負が続出する。

親と子の断絶をなくすためには、幼い時からの家庭教育、学校教育、それに警察の補導育成の三者が常に協力的に連絡を取りながら明るい家庭を作ると共に人と話す習慣を身につけさせなければならない。

「対話の習慣」が重要であると力説される。

又、当宗像も他にもれず、山地が開発され新興団地が続出しているが、これによってお互の連帯感が失われてはならない。そのために私の懸案ではあるが、〝一声運動〟をぜひ進めて行きたい。

警察は、あくまで民間人の要望を拝聴しつつ、最大多数の最大幸福を目的とし、そのために日夜努力をしなければならないと言われる。家康、信長、秀吉の武将の中、家康が好きとの事。

泣かづば泣くまでまとう ほととぎす

【お知らせ】

宗像郡誌復刻版出る

絶版になっていた〝宗像郡誌〟がこの程復刻版として刊行された。昭和六年の初版以来、約四十年ぶりの再刊。写真製版によるもので全三巻、各巻七百ページ。地方史研究者の間で再刊を望む声が強かっただけに、復刻版刊行は大学研究室や各界の間で喜ばれている。

おもな内容は上巻が神社、寺院、地方史、人物史。中巻は当大社を中心にした年中行事や各種文献。下巻は系図のほか町村合併資料。

復刻版は四百部の限定版。三巻で一万五千円、名著出版（東京）発行で、宗像郡内では金文堂宗像支店が取扱っている。

話題の新車をみる（六）

レオーネ4ドア・カスタムの巻

二、三年前までは、凡そ車のモデル変更月日を記憶していたものである。だが最近のように車が増加し、めまぐるしく、これでもかこれでもかと云う風に各社競走でモデルチエンジをされると、到底記憶することが不可能となる。今年も今だ三ケ月なのにパブリカ、コンソルテ、ベルリーナ、コロナ、マークⅡとチエンジされ、レオネセダンが発売、既存の車種に追加されたものとしてはスカイラインGTX、スプリンター1600、ギャランGTOグランドファミリアSチェリー1200GL、同GX、カペラロータリークーペGSⅡが二月中一ケ月間のものである。他にマイナーチエンジ車があり、更にこの他軽自動車の追加車種、マイナーチェンジ車等があるわけである。

そのうちローレルもモデルチェンジを行うであろう。

富士重工業は去る二月八日、4ドア、スバル、レオーネ1400、セダンを追加発表し、二月十九日より市場に送り出した。この車種の追加はクーペ発売当初から囁かれていたことであり、当然のなりゆきと見て差し支えないであろう。

それにしてもこの車種はクーペよりセダンを本命として開発されたと思われる程で、セダンはスタイルその他において良くまとまっている。今回のセダンはロングノーズ、ホットテールのスタイルにフロントピラーとリヤウインドウの傾斜をクーペより起こし、ルーフを40㎜高くして4ドアセダンとして完成させている。特徴の一つにサッシュレスドアと云うものがある。云わば通常見られる窓枠が無い車なのである。

FF方式水平対向4気筒水冷1361ccFA63型エンジンとFF1時代からの伝統を受けつぎ、最高出力80sp／6400rpm。最大トルク10・5㎏／4000rpmと高性能である。

この車種にはFF1に採用していたデュアル方式のラジエーターを改め、電動ファン付シングルラジエーターとしている。公害対策としては気化器、吸入管の温水予熱方式、アイドルリシッタープローバイガス還元装置、スバルEECS燃料蒸発制御装置等を装備している。

便り

宗像大社奨学金に感謝して

昭和四十四年度奨学金受給生が此の度高校を卒業し、各志望大学へ巣立っていった。当大社に寄せられた礼状の中、二通を御紹介したい。

前略

貴神社の奨学生として、宗像高校在学の三年間、私の有意義な高校生活の支えとなって戴き深く感謝致して居ります。御蔭様で、この三月一日、宗像高校を卒業し、志望校の北九州大学にも合格することができました。これも、貴神社の奨学生であったことによるところ大であると思います。どうか、今後も郷土宗像の後輩諸君の影の支援者となって御尽力下さることをお願いし、貴神社の奨学生として受けた御恩を忘れず、より一層充実した大学生活を送る覚悟で居ります。本当に有難う御座居ました。

敬具

宗像郡玄海町 池田 榔野
井土 保良

宗像大社様

前略

私の在学中には奨学金をはじめいろいろとお世話になりましたが、三月一日をもって無事卒業いたしました。進学の方も看護学院の方へ決定致しました。これも貴神社の御援助のおかげでございます。まずは御礼かたがたお知らせまで。

敬具

宗像町城ケ谷
吉田 美津恵

宗像大社様

復興期成会のあゆみ（四）

（三月号よりつづく）

昭和四十四年
四月 三日 沖ノ島学術調査準備のため、祢宜宇都宮及び出光美術館、出光興産、鹿島建設両株式会社より選出の一行十名渡島し七日離島す。
五月 八日 沖ノ島学術調査団長出光泰亮隊長岡崎敬及び宗像神社、九州大学、出光美術館、出光興産株式会社、鹿島建設株式会社より団員十八名渡島し、同二十八日作業を終了、離島す。
六月二十日 復興計画に伴う辺津宮大鳥居前の用地四、五〇〇坪の埋立並に排水設備工事完了す。
七月 一日 本年三月一日申請の辺津宮本殿、拝殿保存修理の国庫補助金交付決定の通知を受く。
二十三日 当社独身寮一棟を辺津宮本殿修理委員会事務所に流用のため拝殿脇に移建し、八月一日より事務を開始す。
八月 一日 辺津宮本殿解体修理工事のため、仮遷座祭を執行す。当社復興期成会規則を改正し、会長に出光佐三再任、事務局長に内田澄選任せらる。
十二日 当社復興期成会現地事務局を出光興産株式会社福岡支店内に設け事務を開始す。
十九日 復興期成会現地事務局設置、ついで奉告祭を執行す。
二十日 復興期成会第一回評議員会を辺津宮において開催し、役員を選出す。会長代理出光泰亮、事務局長内田澄、理事立石昇也各理事出席す。
三十日 仮本殿に幄舎を建設この日工事完了す。
九月 十日 復興事業に伴う辺津宮表参道前用地六千余坪の買収終了す。
二十八日 沖ノ島学術調査団第一陣渡島し、ひきつづき十月八日第二陣渡島す。調査隊長岡崎敬ほか隊員三十三名。
十月 十七日 本殿解体修理に伴う屋根工事に着手す。
二十日 沖ノ島学術調査終了団員離島す。
十一月 十三日 辺津宮本殿の解体修理工事に着手す。当社復興事業にともなう給水工事に着手す。

昭和四十五年
二月 十二日 復興期成会現地事務局を福岡より当社宝物館に移す。
十九日 本日より辺津宮本殿工事の立柱を行う。
四月二十五日 宗像神社復興事業に関する特定指定寄附金の指定申請書を大蔵大臣宛提出し、八月二十八日附許可せらる。
五月 三日 復興事業のうち緑地計画推進のため、境内植樹を始む。
七日 沖ノ島学術調査団長出光泰亮、他九州大学、当社、出光興産、出光美術館鹿島建設より選抜の一行十五名渡島し、祭祀遺跡の調査を開始す。
十日 沖ノ島学術調査隊長岡崎敬以下七名及び報送関係者三名渡島し、学術調査に参加す。
十九日 沖ノ島学術調査顧問三上次男他七名、渡島視察の後二十日離島す。
二十五日 沖ノ島学術調査終了関係員帰着す。
七月 九日 辺津宮正遷座祭並に復興事業竣工報告祭期日を昭和四十六年十一月十一日と定め関係要務連絡のため宮司久保輝雄上京す。
八月 六日 祈願殿上棟式を挙行す。復興期成会長代理中野太平以下六十名参列す。
九月二十七日 九州大学、当社、出光興産、同美術館、鹿島建設より選抜の沖ノ島学術調査団先発隊員十一名渡島し、調査準備を開始す。
十月 六日 沖ノ島学術調査団副隊長小田富士雄以下十五名及び日本放送協会記者二名渡島し、学術調査を開始す。
十一日 沖ノ島学術調査視察のため、国学院大学客員教授大場磐雄ほか五名渡島し即日及び十五日に分れ離島す。
十五日 沖ノ島学術調査団隊長岡崎敬以下調査団員渡島す。
二十日 沖ノ島学術調査終了団員帰着す。

☆ ☆

（つづく）

宗像大社歌会 俳句作品集(二)

東京 小浦太平
一億多恨浅間山荘凍絵巻

久留米 篠田太郎坊
水仙の柄の長ながと寝かさるる

吉留 伊豆湧泉
宗像に嫁のがり来も春なれや

田熊 安部ゆき
秒以下の差を争いし雪競技

福岡 入江柳江
二人分釣銭で買ふ草の餅

武丸 野中和子
からす啼きしなど思い当り計の凍て戸

津屋崎 菱花女
かささぎの巣の露はなる枯木立

福岡 麻生初栄
姑の忌にうからと喰みぬふきのとう

大井 吉田ますみ
弦月と夫に送られ冬の旅

東郷 有吉春子
合羽きて釣に行く夫暮れはやし

宗像神社沖津宮祭祀遺跡

昭和四十四年度調査報告

沖ノ島

Ⅳ 主要遺物とその解説

五号・六号遺跡、正三位社前遺跡の項で述べたように、出土の遺物の種類は多種多様にわたっている。いまこれらの遺物の中で主要なものを選び、その性質について解説をこころみたい。

金銅製龍頭については杉村勇造氏、唐三彩については小山冨士夫氏が精細な解説を寄せられたが、その他の遺物については逐次研究を進め後の機会に解説できると思う。

一 金銅製龍頭

昭和四十四年四月、予備調査のため渡島した松見守道氏は試作した電波金属探知機を携行したが、四月四日五号遺跡の岩陰で試験中に本品を発見した。

この一対の金銅製龍頭は内部が空洞の筒形となり、長さはA型二〇cm、B型一九・五cm径はA型四・七cm、B型五・二cm、高さはA型一〇・二cm、B型一一・三cmで装飾文様も多少異なり 二つの型から鋳成されたものである。前部の口は開き、上唇は鳥の嘴のごとく尖って長く伸びて上方に曲り、下唇は舌状に下方に垂れ屈折している。口の内側中心に鉄の丸棒を挿入した孔(径一cm)がありBには鉄の断片が詰っている。

また後部の円筒形部分に後端からAは一・三cm Bは一・〇cmの横面に鉄銹のついた孔(径〇・三cm)があり、木棒の留金とした鉄釘の痕であることがわかる。円筒形部分の径は三・一cmで木棒の差し込みの深さは一四・五cmである。

龍の牙は大きく口元より上方に屈曲し、その前後に小牙各一本があり、後方に歯形が連っている。口部の後方や下部は羽状の彫りを施し、腹部はいわゆる蛇腹で一三組の鱗を刻している。

この金銅製(筒形)龍頭の時代及び用途について些さか考察を試みたいと思う。

(1) 龍の様式

龍の様式は時代によって変化する。殷・周時代はさて置いて、漢時代になると龍は石刻・瓦塼等の遺物に見ることができるが、その頭部の口は鰐の前唇のごとく先端は上下唇とも凸起しているものが多い。魏・晋時代には参考とすべき龍頭の遺品はないが、東晋の顧愷之等の画人は道教の興隆によって龍画を描いたという記録がある。北魏時代の山西省大同の雲岡石窟には仏龕・石柱または天井などに

龍を彫刻したものが多数残存しているが、これらの龍形は、上唇が長く上方に屈曲しているが、下唇は短かくて屈曲しているものはない。角は一角のものが多く、耳が長く突出しているものが特徴である。これらの雲岡石窟の遺物は西暦四六〇年から五〇〇年頃に製作されたものであるから、これらの龍頭はその時代の一様式と考えられる。

しかるに山西省太原に近い天龍山石窟群の中で、東魏時代(五三四~五五〇)の石窟と考えられている第二窟の東壁・西壁にある仏龕の両側に垂れ下がる龍頭はいずれも上唇は長く鳥嘴状をなし、下唇も鳥嘴状で下方に屈曲し、口辺の眼窩や後方の羽状の彫、一角などは今回出土の金銅製龍頭にきわめて類似している。

これにつぐ遺品としては東京国立博物館所蔵の法隆寺献納御物中に、六朝時代の遺品と伝承されてきた鐎斗があり、この鐎斗の柄は龍頭となり、その口唇は鳥嘴形をしている。また七世紀の製作といわれている龍頭水瓶もあり、その上唇は上に捲いて屈曲し、下唇は短い。一角で眼窩の上線は富士山形に三折している。

以上の諸遺物を比較してみると今回出土の金銅製龍頭は六世紀中頃の様式であると想定されるのである。

(2) 金銅製龍頭の用途

中国では旗幟類の竿頭に金銅龍頭を用いることが古代から行なわれ、『大唐六典』巻一七の項には「はた首金龍頭、御綵結綬及綵帯垂鈴」の記事があり、『大明會典』巻一八二には「凡纛・はた・節等、挑竿銅龍頭、倶以鉄為鈎」の記事がある(前者は唐の開元年間(七一三~七四一)、後者は明の弘治年間(一四八八~一五〇五)に編纂された)これらの記事によって金銅製龍頭は旗類の竿頭を飾るものであり、龍頭の口部の鉄片は鉄鈎の残痕であることが了解される。

これを仮に旗首類の飾りとして考え、中国側の文献を見ると、邪馬台国の記事の出所である『魏志倭人伝』には景初六年(二四五)に倭の難升米に黄はたを賜わる記事があり、『宋書』倭国伝の元嘉二八年(四五一)や『南斉書』倭国伝の建元元年(四七九)等には「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事・安東大将軍」というように、わが天皇に対しおそらく一方的に日本・韓国の都督大将軍に任じているので、あるいは旗幟の一種である「節」を贈ったかも知れないが、この時代の龍は様式が相違しているし、また節が一対であるとは考えられない。

ところが、東魏(五三四~五五〇)の滅亡後わずか一二年後である欽明天皇の二三(五六二)の『日本書紀』巻一九の項には

「八月、天皇遣大将軍大伴連狭手彦、領兵数万、伐于高麗。狭手彦乃用百済計、打破高麗、其王踰墻而逃。狭手彦遂乗勝以入宮、尽得珍宝・賄賂・七織帳・鉄屋、還来。以七織帳、奉献於天皇、以甲二領・金飾刀二口・銅鏤鐘三口・五色幡二竿、……」

(つづく)

出光佐三 一問一答シリーズ (67)

働く人の資本主義

それに対して私は「昔は先生だった。けれども君のところでは、すべてのものがほろびておる。たとえば、美術品を見ても、征服者が代わるたびにみな破壊され、ほろびている。残っているのは皇帝か何かの地下の墓の中にはいっているものが掘りだされているにすぎないじゃないか。ところが日本にきたものは、ちゃんと保存されておる。国体と皇室の力によって地上に保存されておる。美術、芸術を例にとっただけでも、君のところでは育たずにほろび、日本に来て日本の国体に抱かれて発達、保存されておる。言いかえれば、日本がなかったならば、君のところでは美術も芸術も、全部なくなっているのじゃないか」といったら、それで片づいたんです。

私の会社には美術館がありますが、そこには世界の地上にあったものがたくさんある。私は日本に残っているものは血が通っているといっているんです。支那の美術品でも、ペルシアあたりの美術品でも、征服の国では地下に埋まっているから死んでおる。そういういろいろな事実を見れば、日本の皇室のあり方は、平和福祉のあり方であり、その中心であるということがおわかりになると思います。このあり方をよく世界が研究して、世界の平和の基礎としてもらいたい。したがって、日本人は世界の平和と福祉に貢献する責任を持っているように思います。

バウマン いろいろとお話をうけたまわり大変感銘を受けました。国に帰りましても、うけたまわった話を人びとに伝えるつもりでおります。たまたまこのインタヴューは、日本における最後の公式接見でしたが、いままでのうちで最高の感銘を受け、しあわせに存じます。ありがとうございました。

出光 私もありがとうございました。日本人、日本民族をよく理解していただいてありがとうございました。

バウマン 私もそれを理解しようと努力しましたが、お話をうけたまわって大変助けになりました。

出光 私の会社とソ連との間に、大変密接な関係があることをご参考までにお聞きください。

私のところが、ソ連と石油の取引をはじめたときに、私のところへ右翼団体が押しかけてきましたが、そのとき私は、「お前たちから日本民族のあり方を聞かなければならんほどバカじゃないぞ」といって追い帰してやった。はじめ、ソ連からは石油公団の

総裁と日本の通商代表部にいる人の二人がきました。その二人と会ったときに私はこういうことをいった。「私は昔からロシア人とは関係が深かったが、ロシア人は正直で、純朴であり、その点、非常に日本人に似ている」と。それが向こうに非常な感激を与えたらしいんです。そして、取引をはじめて丸八年になるが、その間の取引は外国会社と取引したうちでも、実に誇るべきものです。トラブルがないのみでなく、両方が助けつ助けられつつしてきました。こちらが困ったときにはソ連のほうが助けてくれる。ソ連が困ったときにはこちらが助けてやるというふうに、この八年間は実に立派な取引であった。

また、こういうことが想像つきますか。ソ連と私のところでは契約なしに取引を一年以上つづけたことがあります。それは、ソ連側が保険か何かのことでひっかかって、調印できなかったんですが、それはそれとしてずっと取引を続けてきました。アメリカとの取引ではそんなことは出来ない。それくらいにソ連人は日本人とよく似ていて、お互いに信頼しあっている。

バウマン 信じられないくらい、大変におもしろいお話ですね。(笑)

出光 この間、ソ連の副首相バイバコフさんが、千葉の製油所にきて、いっしょに飯を食ったり話をしたことがある。そのとき、一番先に私があいさつしたことは、「ソ連との取引は石油の取引そのものが目的ではない。日ソ両国民の親善の形をあらわすことが目標である。この八年間に、日ソ親善はこういうふうにしてできるんだということを、ソ連と出光とでつくってきたが、今後ともそれを目標としてゆきましょう。そして、その結果、石油の取引が伸びるかどうかは、その時の事情によってきまることである」といったんです。両方の中心を流れているものは契約ではない。

だから、チェコも共産圏を通じて、日本人はこういうものであるということをよく理解させてもらいたい。私は今日の会談が大きなものを産むことを期待しております。

バウマン 私は喜んで、本日受けた大きな感銘を、帰国して多くの人に伝えようと思っております。

出光 日本が世界の平和にいくらかでもお役に立つようにしてもらいたいと念じます。

バウマン すでにもう大きな貢献をしておられると思いますが、さらにいっそうの貢献を期待しております。

(文責・出光興産社長室)

〈注〉

バウマン氏は、前もって出光会長の『マルクスが日本に生まれていたら』という本を熟読しておられたので、会長の考えを非常によく理解され、対談は極めてなごやかな雰囲気の中で行なわれました。

ここには、この本を読まれていない方のために、同書のはしがきの一部を抜粋、引用してこの対談の補足資料とします。

「マルクスが日本に生まれていたら」の要旨

1 マルクスと出光は その出発点も理想とする到達点も同じである。

〈出発点〉マルクスは資本家階級の搾取に反対して出発したが、出光も学生時代 大阪の金持のあり方に反感をもち、「黄金の奴隷たるなかれ」と言って出発している。

〈到達点〉 マルクスは搾取のない、人間が人間らしく生活できる社会をつくることを目標としたが、出光も人間の尊厳を尊重して、人間が奴隷でない社会、人間が中心となって仲よく助けあって、その団結した力で平和に暮らす社会を目指している。

2 ところが、両者がその理想へ到達するために歩かせられた道は全然正反対であった。マルクスは階級的対立闘争の道を歩かせられたのに対して、出光は人類愛の上に立った互譲互助・和の道を歩かせられた。

3 それならどうして、マルクスと出光は正反対の道を歩かせられたのか。西欧の民族は我欲・利己・征服・搾取の祖先にはじまり、本来、物を中心として対立闘争する思想的土壌の上に育まれた民族である。したがってマルクスは、出光と同じところから出発しながら、階級闘争の道を歩まざるをえなかったものと考えられる。

一方、日本民族は無欲・無私の祖先にまじって、その祖先から愛と和のあり方を教わり、そして階級にとらわれず、民族全体の平和・福祉の道をつくってきた。われわれは日本人として生まれ、日本人として育ち、この和の道を歩いているにすぎない。出光が今、出光の経営は日本人の経営であると言いつつ、日本人にかえれとか 世界的使命とか言っているのも、このような基礎から出ている。

4 もし出光が西欧に生まれてマルクスと同じように育ったならば、マルクスと同じように、物を中心として対立闘争する道を歩いたかもしれぬ。反対にマルクスが日本に生まれて、出光と同じような育ち方をして、同じ学校へ行ったりしておったならば、また、出光と同じような道を歩いたかもしれぬと思う。

(つづく)

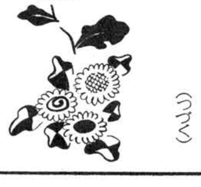

―宗像藪庵先生百話―

南方 華かなりし頃

宗像太郎坊

マンデー つづき

南方の女の水浴の仕方であるが河に浸る時でも井戸水をかぶる時でも、サロンのままである。サロンとは日本の腰巻の両端を縫合わせて筒にした物と思えばよろしい。この筒の直径は、主人と二人入れるだけの大きさになっているとか、その通が話していた。サロンの下にはパンティも何もはいていない。暇な時は、下の方を覗いてみたりしている。水をかぶってサロンが濡れると、サロンの上から躰をこすっている。それも日に三回も水浴しているので殆んど躰に石鹸をつけてこするというようなことはない。水浴が終ると、新しいサロンを頭からかぶり、下におろして、中の濡れたサロンはぽとりと落す。落したサロンは石鹸をつけてそのまま、すすがないで干す。これはちょうど糊をつけたような固さに乾くからである。躰についている水は拭かない。水が蒸発するとき躰から熱を奪って涼しくなるからである。男はタオルを持っているがそれは前を隠すためである。だからタオルの寿命は永く、なかなか破れない。

話は落ちるが、ネシア人は習慣として十二時から四時頃まで昼寝をする。これは彼等が永い間に体得した健康法である。昼寝が終ると水浴をする。殊にコイトスの後は必ず水浴する。彼等は好んで昼寝の時間にコイトスを実行してるようにみえるが、四時間もあれば、そうでもしなければ、刻がたたないのであろう。われわれが時折り横路を通ったりして、ひょいと窓から覗くと、よくジッチェンデ・ラーゲで時をつぶしている姿を見かける。コイトス後の水浴を、マンデー・ジュヌブMandi junubという。穢らわしいことをしたあと水を使うことでは印度の波羅門教徒は驚くばかりで一日に一回の水浴は宗教の義務であるが、このほか、応接多忙でみずからその身体、衣服等の不浄を来たす者にあっては、一日に三回から十回の水浴は珍しくない。なお、彼等自身から不浄をきたした場合、たとえば小便した後は口を漱ぐこと四回、大便のあとは八回、食後は十二回、コイトスのあとは十六回を以って常規としている。こうなると昼寝の時間や夜半は、あちらでもこちらでも十六回のうがいの音で賑やかなものとなる。未だ結婚してない者が十六回もうがいをしていたなんておかしな現象が起る。フランスではうがいの音の代りにビデBidet(あとでロカールを洗う金属性の水受け)の音が絶えないという。

印度では人間の犯した罪は、靈水と称する河水又は貯水に浴びると消滅すると信じている。このため聖なる河や貯水があちこちにある。この中でとくに神聖とされているのはガンジス河である。ヒンズー教徒は聖なるガンジスと崇めている。

(つづく)

× ×